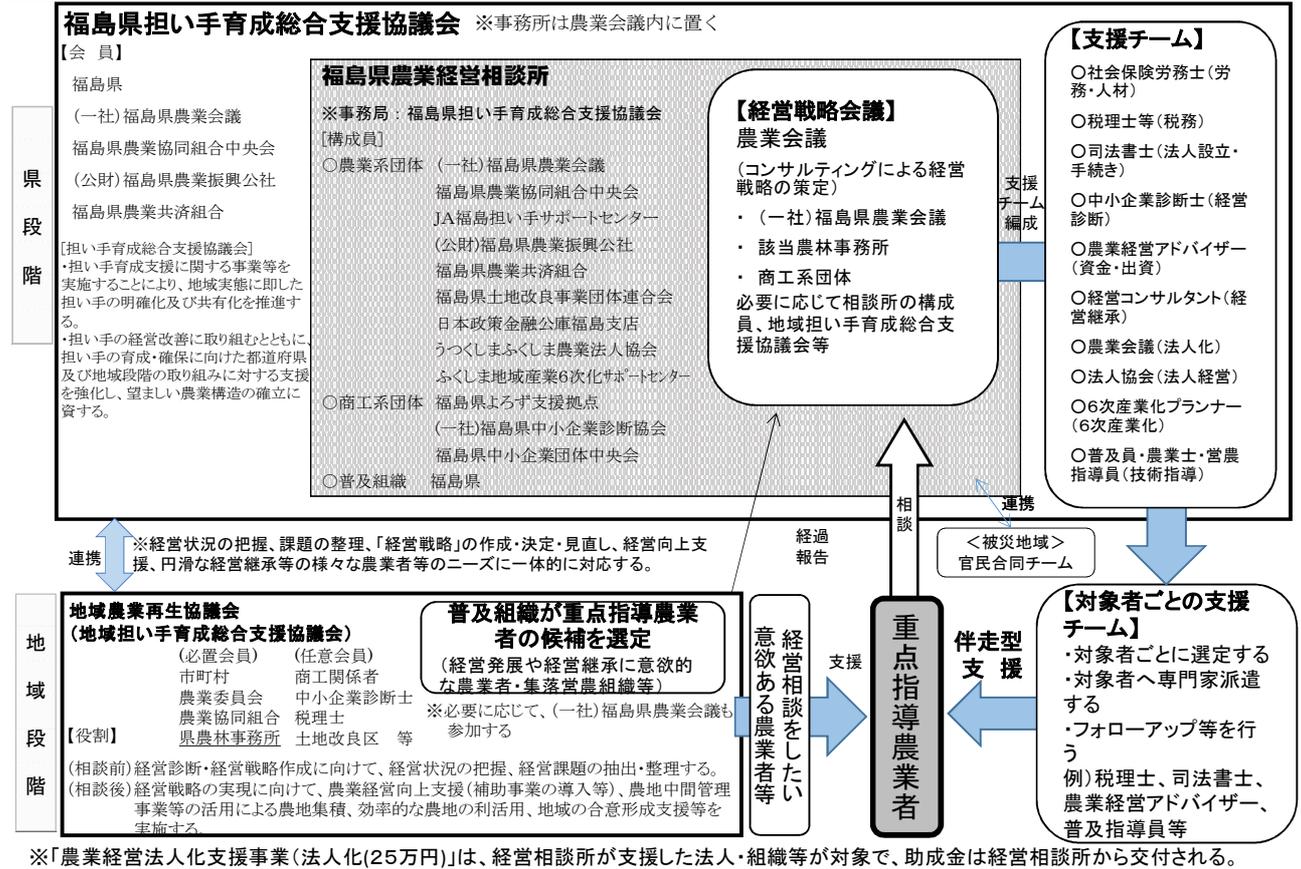


福島県農業経営者総合サポート事業 実施体制

令和3年2月1日
農業担い手課



81

担い手づくり総合支援事業 (継続)

1 趣 旨

「実質化された人・農地プラン」を作成している地区や条件不利地域において、地域を担う中心経営体等を対象に、経営発展等のために今後必要となる条件整備を総合的に支援して、地域農業の発展を図る。

2 事業内容

(1) 地域担い手育成支援事業

ア 融資主体補助型

「実質化された人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられた農業者等の経営基盤の確立や更なる発展に向けて、融資を活用した農業用機械・施設の導入を支援する。

イ 条件不利地域補助型

小規模・零細地域における、意欲ある経営体の共同利用機械・施設の導入を支援する。

(2) 先進的農業経営確立支援事業 (融資主体補助型)

広域に展開する農業法人等の規模拡大や経営の高度化に向けて、融資を活用した農業用機械・施設の導入を支援する。

(3) 担い手づくり総合推進事業

事業の実施を希望する事業実施主体等に対し、要望内容の具体化に向けた支援や事業実施後の事業計画の達成や着実な効果発現等に向けた支援等を行う。

3 事業実施主体 2の(1)・(2) 市町村、2の(3) 一般社団法人福島県農業会議

4 予算額 145,944千円

5 補助率 2の(1) 融資主体補助型 事業費の3/10以内、条件不利地域型 事業費の1/2以内、
2の(2) 3/10以内、2の(3) 定額

6 事業実施期間 平成31年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7340】